

主体性を育てる IEP を生かした学習指導

—— 自然の素材の活用をととして ——

糸満市立糸満小学校教諭 銘 苅 繁 雄

目 次

I 研究テーマ設定理由	63
II 研究仮説	63
III 研究の全体構想図	64
IV 研究内容	65
1 主体性を育む工夫	65
2 主体性の構造から分析した能力を把握する視点	65
3 個別教育計画作成と活用の仕方	67
(1) 個別教育計画とは	67
(2) 個別教育計画基本的な考え方	67
(3) 個別教育計画の作成	67
(4) 個別教育計画の作成の留意点	67
(5) 評価の考え方	67
V 授業実践	70
1 単元名	70
2 単元設定の理由	70
3 単元の指導目標	70
4 単元指導計画と評価計画	70
5 実践例	70
(1) 単元名	70
(2) 本時の指導目標	70
(3) 授業の仮説	70
(4) 授業の展開	71
(5) 授業の反省	72
VI 研究の成果と今後の課題	72
1 成果	72
2 課題	72

主体性を育てる IEPを生かした学習指導

—— 自然の素材の活用をととして ——

糸満市立糸満小学校 教諭 銘 苺 繁 雄

I 研究テーマ設定理由

21世紀に向けた教育の在り方として児童に主体的に生きる力を育むことが求められている。そのことは、特殊学級に通う心身に障害をもつ児童にも等しく求められることである。それで、これからの社会を心豊かに主体的に生きる力を育む資質と能力をどの子にも身につけさせる必要がある。また、特殊教育において、『幼小中高の教育課程に準ずるほか、心身に障害のある児童に対し、障害の状態及び能力・適性等に応じる教育を一層進めて、可能な限り積極的に社会参加・自立する人間を育成すること』が述べられている（『特殊教育諸学校学習指導要領解説』文部省）。

本校には4人の児童が特殊学級に在籍しているが、障害や知能の程度に大きな差がある。例えば、T・Y子は筋力低下で握力が弱く、筆や絵の具などが思うように使えない。K・Y子はダウン症、中度の精神発達遅滞のため自分の考えを相手に伝えたり、相手の話の内容が理解できない。従って、主体的な活動ができない。T・Y君は軽い自閉症で言葉が不自由なため、自分の意志を他人へははっきりと伝えられない。T・Z君は軽度の精神発達遅滞であり、落ち着きがなく多動である。それで、主体性を持った学習が進められない。以上のように様々な心身の障害に阻まれているため学習意欲に欠け、主体的に活動することができず、作業学習が思うようにできないのが現状である。このように一人ひとり障害の程度、状態が異なる児童に対し、ややもすると教師主導の授業になりがちであった。また、主体性を伸ばす指導の工夫が弱かったことを反省する。

教師は児童一人ひとりのニーズにあった指導を通して主体性を育て、見通しを持った学習ができるよう授業の工夫・改善を考える必要がある。そのために、特殊教育では個々の心身の障害の程度と学習内容の因果関係を考慮した授業の展開が必要である。それで、個別教育計画を作成し、個々の児童が主体性を持って活動ができることと、できないことを把握していく必要がある。また、作業学習が主体性を持ってできない原因が身体的なものか知的認知の欠如なのかを明らかにしていくことも必要である。例えば、身体障害が原因であれば養・訓を取り入れた作業学習を実施し、僅かでも障害を克服していくように指導する。また、知的認知の欠如であれば既習事項を思い浮かばせるなど、自覚を促すような支援の工夫をしていく。

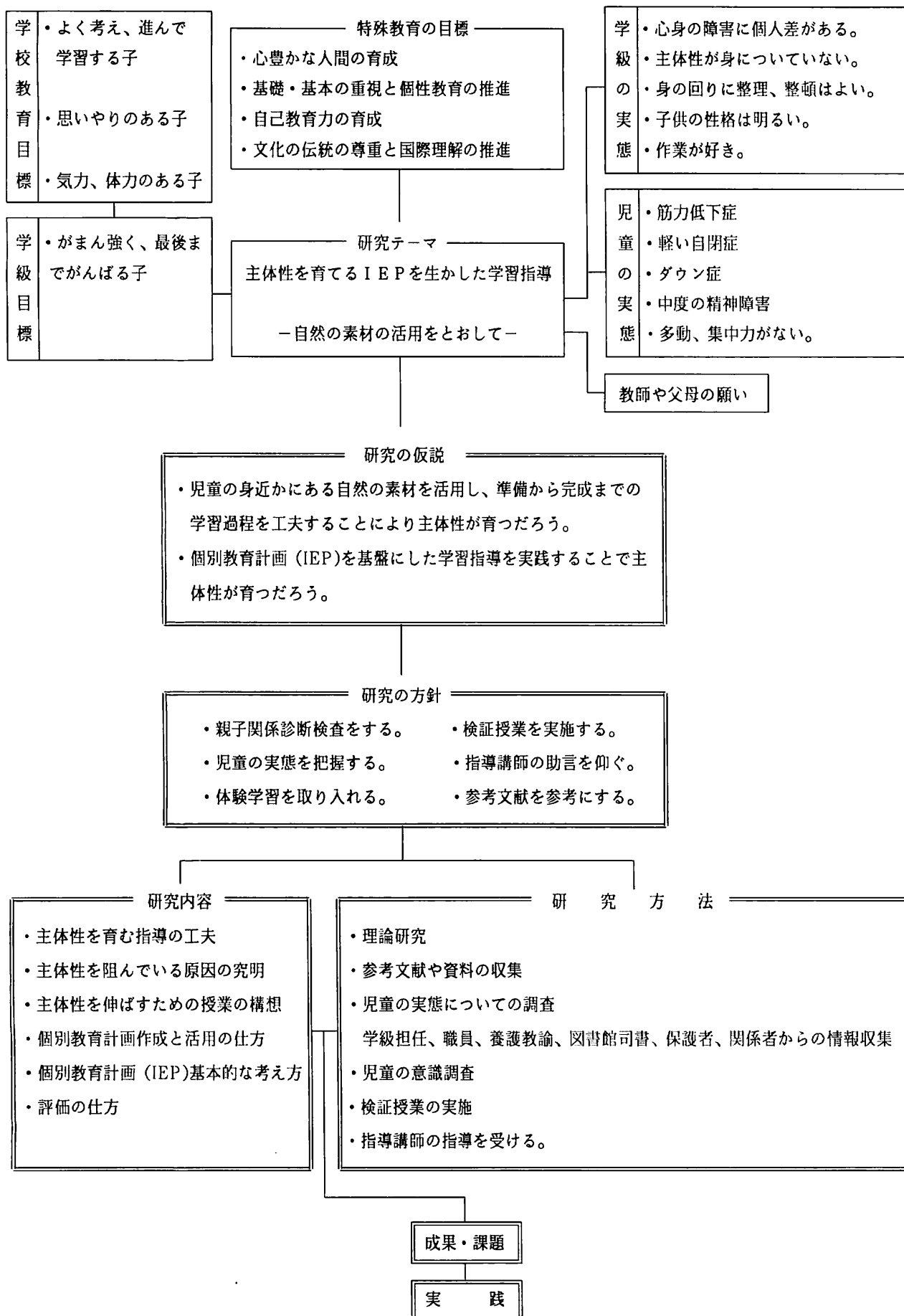
主体的に作業学習に取り組ませるためには教材の選択も大切な要素となる。児童が興味を示す身近な自然の素材を活用した指導の工夫を考えていきたい。

そこで、児童一人ひとりの個別教育計画を作成し、身近にある自然の素材を活用した指導を展開して実践することにより、一人ひとりの学習意欲をかき立て主体性の育成を目指すべく、本テーマを設定した。

II 研究仮説

- ・児童一人ひとりの個別教育計画を作成し、指導を展開して実践すれば主体性が育つだろう。
- ・児童の興味を誘う身近な教材を活用し、準備から完成までの学習過程を工夫すれば主体性が育つだろう。

Ⅲ 研究の全体構想図



IV 研究内容

1 主体性を育む工夫

主体性とは『自分の意志で判断し決定して行動すること』をいう。ここでいう意志とは、例えば、「図工の時間だぞ。お船をかこうか、それとも自動車をかこうか」などの判断をしていく過程での「～したい」「～しよう」という意欲や活動に対する興味・関心を高めていく気持ちの高まりのことである。また、判断とは、例えば、「休み時間になった 遊べるな」と場面を考え、「友だちとトランプしようか 鉄棒をしようかな」と、遊びたいことを決定して行動することである。児童は障害の状態や程度が異なるため、『判断』や『意志』のもち方も当然違ってくる。例えば、工作の時間に木の材料で亀を作った経験があるのににもかかわらず、材料が貝殻に変わった場合に戸惑いが見られる。その場合は場面や状況の認知がうまくできずに今、自分は何をすべきか判断ができないからである。また、亀を作りたい意志があっても何をどのように作ればよいか分からない児童もいる。或いは、すべきことが分かっているにもかかわらず自分から取り組もうとしない児童もいる。従って、『主体性の構造』（図1）に基づいて行動が決まってくる過程を分析することで児童の主体性を阻む原因やそれを解決していく手がかりを探ることができる。そこで、児童の主体性を伸ばす授業の構想（図2）に沿って授業展開をして主体性を育てていく。

2 主体性の構造から分析した「能力」を把握する視点

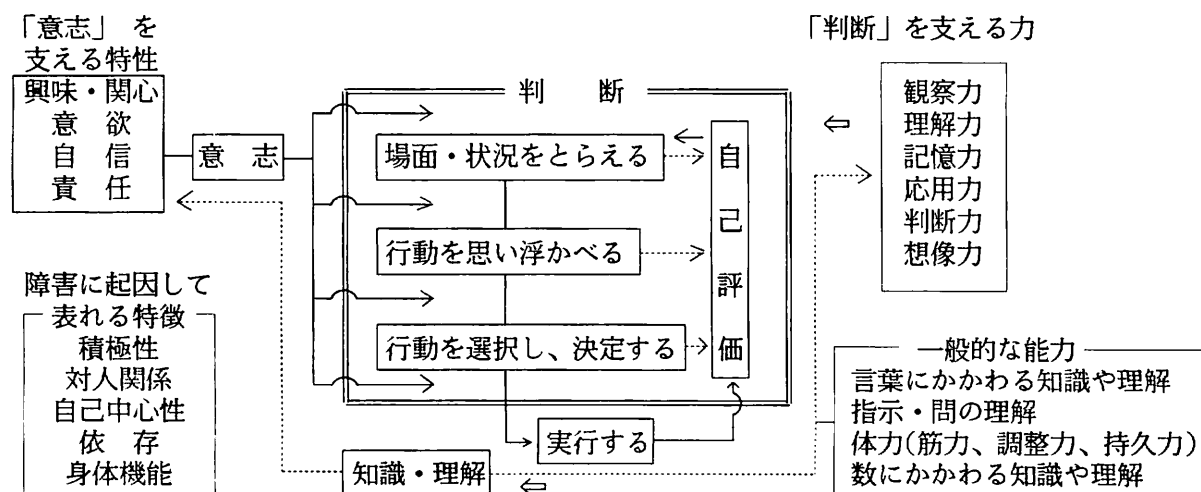
児童が主体性をもって行動するまでには場面・状況をとらえる、行動を思い浮かべる、行動を選択・決定するという判断の過程がある。例えば、場面・状況をとらえるためには作業学習で教師の言っていることや動きや周囲の状況をよく観察しなければならない。そのため、児童は場面や状況の把握に観察力がかかわってくる。その後、行動を思い浮かべるとき、教師の説明を聞いて「工作をするんだな」などと、説明の意味を理解して行動するための理解力が必要になる。また、先行経験から思い起こす記憶力も必要である。さらに、身についた技能を駆使する応用力、できることをさらによいものにする創造力や想像力も行動を起こす大切な働きになる。また、行動を選択・決定するために、今自分がやるべきことを選んでいく判断力や作業過程を見通す洞察力も関係してくる。

以上のように、判断に必要な力を明らかにしたうえで、判断にかかわる「能力」を把握して支援の仕方を考えていく。

主体性の構造と能力・適性を把握する視点の関係（『自主的に活動する子どもを育てる支援の工夫』清末直樹）

《適性を把握する視点》

《能力を把握する視点》



(図1)

子どもの主体性を伸ばすための授業の構想と指導案の関係（『主体的に活動する子どもを育てる支援の工夫』）

こんな子ども

- ・心身の障害の差が大きい
- ・物事の判断ができない。
- ・作業の手順、見通しがもてない。
- ・主体的な活動ができない

こんな子どもにしたい

- ・主体的に活動できる子ども
- ・可能な限り自分で生活ができる
- ・障害を自ら克服しようとする
- ・学習の仕方を覚えて取り組む

A 題材(単元)実態(本時の展開)

- ・自分でできること
体育着の着替え
物の形の概念が分かる
- ・自分でできないこと
既習事項の応答ができない。

B 日頃の様子(児童の名前)

場 面	自分から する	自分から しない
学 習	○	
課題の 確 認	×	
学習の 準 備	×	

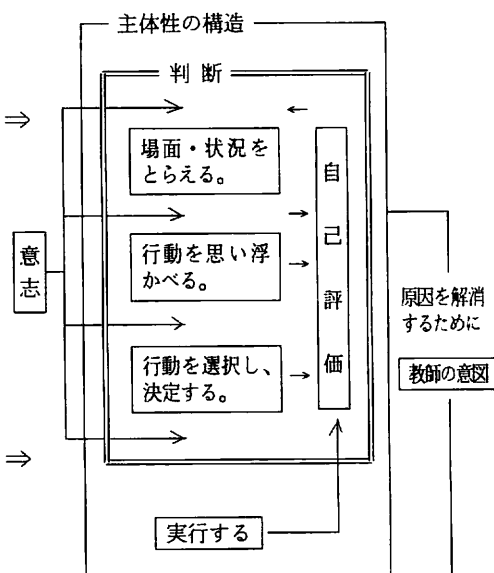
C 「能力・適性」表

(「適性」を把握する視点)

	視 点
判断にかかわる力	・観察力 ・理解力 ・判断力 ・洞察力 ・記憶力 ・応用力 ・創造力 ・想像力
一般的な能力	・言葉にかかわる知識や理解 ・要求語・意志の伝達 ・指示や問の理解 ・数にかかわる知識や理解 ・体力(筋力、調整力、持久力)

D (「適性」を把握する視点)

	視 点
意思にかかわる特性	・興味・関心 ・自信 ・責任 ・意欲
障害に起因する特性	・対人関係 ・情緒の安定 ・自己中心性 ・感覚の特異性



※主体的でない原因の解釈

支援の工夫

学習展開
学習活動
学習環境
・教具の工夫
・場面設定など
教師の働きかけ

〈学習指導案〉

1 教材(単元名)

・自然の素材を生かしてつくろう

2 教材(単元)

(1) 教材について

- ・年間指導計画上の位置づけ
- ・子供の実態と教材の検討
- ・教材の工夫
- ・教材を通して育てるもの

(2) 子どもの実態と指導の方向

氏名	子どもの実態	指導の方向
TY	・握力が弱い	・指先の機能を高める。
KY	・作業の手順が分からない	・作業の見通しを持たせる。
TY	・軽い自閉症	・意志の伝達指導をする。
TZ	・多動、判断力がない	・集中力を身につける。

3 題材(単元)目標

氏名	題材(単元)	目 標
TY	・自然の素材を活用しよう	・手先が使える。
KY	・自然の素材を活用しよう	・物の概念が分かる。
TY	・自然の素材を活用しよう	・作業の手順が分かる。
TZ	・自然の素材を活用しよう	・集中力を身につける。

4 題材(単元)計画

(学習の組み方)

【全体・個別の計画】

氏名	4月	5月	12月	1月	2月	3月
TY KY TY TZ	学校生活について		自然の素材の活用	楽しい家庭	豆まきをしよう	お世話になった人

5 本時の指導案

(1) 題目 自然の素材を生かしてつくろう

(2) 展開

学習活動	全体への働きかけ	個別のあめと働きかけ
1 導入	課題の確認	個別の課題のめあて
2 展開	課題を解決する。	課題が解決できるようにする。
3 発展	創意・工夫をする。	障害に応じた支援をして自分できるようにする。
4 終末	発表をする次時の意欲づけをする。	完成の成就感を味わい、次時の意欲や期待をもつ

(図2)

3 個別教育計画作成と活用の仕方

(1) 個別教育計画とは

個別指導計画とは、すべての障害児に個別に必要な教育を責任をもって行うための計画をいう。つまり、障害をもつ子どもはそれだけ特別な配慮や方法のもとで教育を施す必要があるという、決して他から分離して教育をすることではないということである。個別教育計画という言葉は、通常使われる「個別指導」とか「個に応じた指導」という一般的な指導の計画を指すのではない。障害児の場合一人ひとりの心身の状態を把握し、それに個に応じた指導課題を明らかにし、一人ひとりにあった指導をするために個別指導と小集団指導の形態が取られる。個別教育計画とは、すべての障害児に、こうした個に応じた教育を責任をもって行うための教育計画をさす言葉である。Individualized Education Programの訳語でI E Pと略される。

(2) 個別教育計画の基本的な考え方

障害をもつ児童は何かやりたいという意欲はもっている。しかし、身体的なことが原因で行動が妨げられているのが現状である。よく観察していると、本人は精一杯に頑張ろうとするが、心身の障害に阻まれて目的が達成できなくて挫折感を味わうことが多い。それで、障害をもつ児童の障害の程度に応じた指導の手立てを考え、学習意欲の高揚を図る必要がある。つまり障害を僅かでも克服して主体性をもった行動ができるようにすることである。また、教師が親や児童のニーズに答えてあげられるよう指導の工夫を考えていくためのものである。

障害をもつ児童の指導は単に教材を教えるだけで目標が達成できるものではない。児童一人ひとりの障害を克服して主体性を育むため、長期計画（目標）又は、短期計画（目標）設定し、取り組んでいく必要がある。（表1）個別教育計画は個に応じた指導を効果的に進めるための資料を作り出すものである。

(3) 個別教育計画の作成

個別教育計画は本来児童一人ひとりの希望やニーズを把握し、本人や父母、担任が課題を決めて優先順位や指導目標や指導方法を明確にして作成するものである。個々の児童の生活や学習について知るために、親子関係診断テストや学級懇談会等で資料を集めて作成する。「健常児とおなじように指導して社会自立をさせたい」「健常児と同じように成長してほしい」などを親の意見を知ることができる。その資料をもとにして『個別教育計画』（表1）を作成していく。

この表を使って親や本人、担任で話し合い課題を精選すると、個に応じた学習内容がより明確になってくる。

(4) 個別教育計画作成の留意点

①完璧なI E Pを作ろうとしないこと

- ・とりあえず、児童に必要な目標とその手立てを考慮して、学習の状況をみて改善していく。

②一人で個別教育計画を作成しないこと

- ・親学級の担任、養護教諭、図書館司書、前担任、関係職員等からの情報を得る。

③保護者と作る

- ・授業参観、学級懇談会などで子どもの指導内容について話し合ったりする。また、特別に保護者会をもって指導の内容を改善をしていく。

(5) 評価の考え方

- ・児童の学習の進歩は評価によって把握することができる。評価が適正に行われ、妥当性があつたかは児童の進歩を確認して判断する。そして、反省点はらせん状に次の指導に生かす。

以上のことをふまえ、私は本学級における個別教育計画を次のように立てた。（表1）

個別教育計画 二学期（短期目標）（表1）

学年 2 氏名 TY児 障害名 筋力低下、ゴールドバグ症候群、ヒルシュスミスプリング症等の遺伝病をもつ重複障害児						
生活集団・学級の仲間と楽しく学習ができる。身の整理・整頓は指導を要す。 ・家庭では親の世話が必要である。						
生活技能			作業学習	コミュニケーションの能力	感情行動のコントロール	さまざまな技能
実 態		・爪が切れない。 ・衣服の着替えが自分ではできない。	・握力が弱いので手先が不自由である ・自分で考えて学習しない。	・生活程度の会話は、不自由なくできる。 ・学習面においては文字で相手に自分の考えが伝えられない。	・自分の問題に周りを巻き込んでしまう。 ・我が強く一度言い出したらてこでも動かない。	・鉛筆が強く握れずに文字が乱雑になる。 ・走るときに不安定である。 ・感覚機能障害
	目 標	・エプロンの着替えを自分でする。	・主体性を育てる。 ・作業に応じた用具が使えるようにする。	・語彙を増やす。 ・昨日の出来事や経験したお話を他人に話すことができる。	・嫌いな教科も頑張っ て最後までやる。 ・相手の立場になって考えることができる	・用具が握れるようにする。 ・障害を自分で克服する。
期	手 立 て	・指先の巧緻性を育てるような訓練をさせる。	・既習事項を繰り返し指導していく。 ・学習内容に継続性を持たす。	・読書料を増やす。 ・作業学習や行事が終わったら他人に話をさせる。	・本人との相談性を取 って問題を解決する ・その場ですぐに指導する。	・家庭でも巧緻性を育てるような訓練をさせる。

(1) 児童の心身の障害と課題との関係

筋力低下を僅かでも克服するため、作業学習を通して巧緻性を高める指導を取り入れる。

(2) 主体性を培う

興味をもつような教材を通して、その子に合わせた支援をし、主体性をもつような気持ちを育てていく。

個別教育計画 二学期（短期目標）（表2）

学年 5 氏名 K Y 児 障害名 ・ダウン症、中度の精神障害、難聴							
生活集団 ・学芸会の練習は喜んで参加する。 ・感情を害するとしてこでも動かない。							
生 活 技 能			作 業 学 習		コミュニケーションの能力	感情行動のコントロール	さまざまな技能
実 態	・登校や下校での道草があり安全面の意識がない ・母親が連れて来たり、迎えに来たりする。		・物を抽象的に捉え作業に細かさがない。 ・見通しを立てて作業ができない。		・ダウン症で言語が不自由である。 ・難聴で教師の言うことがよく分からない。	・自分の考えを絶対に曲げない。 ・怒ると口もきかなくなる。	・ひらがなは完全に読めるが、文章としてはスラスラ読めない。
	目 標	・自分の事は自分でやる ・善悪の判断をつける。	・形の構成要素が分かる。 ・作業の見通しが立てられる。		・口を大きく開けて話をする。 ・教師の話をしっかり聞く。	・相手の立場を考えて行動ができる。	・自分の意志を相手に伝える文が書ける。
期	手 立 て	・時計が読めるようにする。	・形を分解し組み立てさせたりする。 ・作業の手順を考えさせる支援をする		・ゆっくり話をさせるように心掛ける。 ・文字を通して意志の疎通を図る。	・実際場面での指導をする。	・会話文を文字にする指導をする。

(1) 児童の心身の障害と課題との関係

自分の得意な事を文字に書き、声に出して読み言葉で相手に伝えるように指導する。

(2) 主体性を培う

身の回りの状況を考えて行動させるため、既習事項を思い浮かばせて主体性を育てる。

個別指導計画

(表 3)

学校名 ○○市立○○小学校

2 学年 氏 名 T Y 児

年齢

1、障害の状況	愛の手帳 身体障害者手帳 種 級
- 筋力低下、ゴールドバーグ症候群、ヒルシュスプリング病等の遺伝病をもつ重複障害児である。 - 少しの障害でも後ろにひっくりがえることがある。	
2、現在の学習状況	
- 用具が強く握れない。 - 筆圧は訓練によって強くなりつつある。 - 自分で考えての作業の手順が、分からない。	
3、保護者の願い	
健常児と同じように指導してほしい。	
4、年間指導目標(長期)	
- 用具を操作させて指先、手の機能訓練をする。 - 作業学習を通して主体的に活動する能力を養う。	
5、学期指導目標(短期)	
① 指先の巧緻性及び指の力を高める。 ② 主体性を養う。 ③ 集中力を養う。	
6、指導内容(個別教育計画「IEP」に基づいて) 支援の工夫	
- 作業学習を通して、目と手の協応力を高める。 - 作業学習の見通しがもてるようにする。	
7、授業の形態及び時間の等の配慮	
- 個別教育計画(IEP)に基づいて指導する。 - じっくりと考えて取り組む事ができるよう場と時間の配慮をする。	
8、養護・訓練	
- 作業の巧緻性及び遂行能力の向上を目指す。 - 日常生活の基本的な生活習慣の確立を培う。	

障害別による個別指導計画(TY児)

個別指導計画は前担任と現担任、保護者の資料等を参考に作成した。TY児の場合は重複障害児で、生活面と学習面に養・訓を取り入れ、家庭においても一貫した指導ができるように配慮する。TY児に大切なことは筋力低下で握力が弱いので、手先の機能を高める作業学習を主に取り入れる。主体性を阻んでいる原因を僅かでも取り除きたい。

(表 4)

学校名 ○○市立○○小学校

5 学年 氏 名 K Y 児

年齢

1、障害の状況	愛の手帳 身体障害者手帳 種 級
ダウン症、中度の精神障害、難聴	
2、現在の学習の状況	
- もの形の概念は捉えることができる。 - 色彩感覚が理解してない。 - 主体性が身についていない。	
3、保護者の願い	
社会生活が営めるようにしてほしい。	
4、年間指導目標(長期)	
- 各教科の用具の準備は主体的に活動できるようにする。 - 生活面の指導は家庭と連携を密にして指導していく。	
5、学期指導目標(短期)	
① 色彩感覚の訓練をする。 ② 用具等の準備に主体性を持たす ③ 物を並べて形をつくる。	
6、指導内容(個別教育計画「IEP」に基づいて) 支援の工夫	
- 自然の素材の活用方法を理解させる。 - 作業の手順を、場面の状況を判断し、進めることができる。 - 物の形と色の関係を理解させる。	
7、授業の形態及び時間の等の配慮	
- 個別教育計画(IEP)に基づいて指導する。 - 学習内容、学習方法や作業学習に無理がないよう、本人の願いを重視して指導する。(我が強い)	
8、養護・訓練	
意志の相互伝達の基礎的な能力を養う	

障害別による個別指導計画(KY児)

KY児の親は、登校から下校まで親が面倒をみて、過保護な面がある。そのためか、登校も遅く学校生活においても自分から進んで学習することが少ない。そこで、KY児が身についていることと身についていないことを明らかにした。(表4)障害としては中度な精神遅滞、ダウン症で思考力や判断力が弱い。学習は知的認知が身につく指導をしていくことが望ましい。

上記の個人指導計画をもとに次のような、授業実践をすることにした。

V 授業実践

- 1 単元名 自然の素材を生かして作ろう
 題 材 貝、小石、砂、サンゴなどを使ってつくろう

2 単元設定の理由

最近の児童は身近かな自然の素材を活用して玩具等を作ることをしていない。玩具は市販されたもので遊び満足する傾向にある。そのような教材を使った学習も教育的価値があると思われる。が、特殊教育では身近かな自然の教材に目を向けさせ、そこでの体験や活動を重視したい。また、児童が興味・関心のある自然の素材を取り上げ、遊びを通して素材に触れさせ、親しみを持たせたい。児童が楽しく作業することによって完成の成就感を味わい、主体性を育みたい。

3 単元の指導目標

価値目標

- ・児童の身近かにある自然の素材の活用を通して主体性を育てていく。
- ・貝がら等を並べたり付けたりして形を作る過程で、作業の見通しがもてるようにする。

4 単元指導計画と評価計画

	1 時	2 時	3 時	4 時	5 時
計単 画元 の 指 導	・自然の素材を使って作る計画を立てよう。 ・作るものを考えて計画する。	・自然と遊びに行こう。 ・自然の中の素材のよさを理解する。	・取って来た材料でいろいろな形を作って遊ぼう。 ・いろいろな形が作れることが分かる	・材料を並べたり付けたりして物を作ろう。 ・見通しをもった作業ができる。	・楽しかった工作を日記に書こう。 ・自分の考えが作文に書ける。
計評 画価	・作るものの計画が立てられる。	・自然の中で楽しく遊ぶことができる	・計画した形が作れる。	・見通しを立てて作業を進めている。	・自分の伝えたいことが書けている。
場学 面習	・先行経験を喚起する	・自然のよさに気づく。	・ものの形の概念をつかむ。	・課題を解決する。	・作品の評価や作文を書く。
教教 材具	・教師の試作品	・バケツ、手袋、ミニスコップ	・貝殻、サンゴ、小石、砂	・貝殻、サンゴ、小石 絵の具セット	・原稿用紙、筆記用具

5 実践例

(1) 単元名 (省略)

(2) 本時の指導目標

- ・自然の素材を並べたり、つけたりすることを通して主体性を育む。
- ・目と手の協応、手や・指先の巧緻性等培う。
- ・身近かな自然の素材の活用によさに気づかせる。

(3) 授業の仮説

- ・心身の障害に応じた支援をすることにより主体性が育つだろう。
- ・自然の素材を並べたり、つけたりする作業学習の見通しを持たせる指導をすることにより主体性が育つだろう。

(4) 授業展開

- ・ねらい 貝殻を並べたり、つけたりする作業を通して主体性を育む。

過 程	学 習 内 容	学 習 活 動 と 個 へ の 支 援				評 価
		TY	KY	TY	TZ	
導 入 ハ 8 分 V 展 開 発 展 ハ 32 分 V ま と め ハ 5 分 V	1 はじめのあいさつをする。	・大きな声でチビッコカウボーイを歌う。				・課題を意識している
	2 課題を確認をする。	・ヒマワリの課題の確認をする。	・亀の課題の確認をする。	・カニの課題の確認をする。	・亀の課題の確認をする。	
	3 教師の作品を見る。	・物の形を知る。	・材料の並べ方を知る。	・色の使い方を知る。	・作る方法を知る。	
	4 作業の見通しをもつ。	・各自、用具や材料を用意し、作業場面を設定する。				・課題を解決することができる。
	5 作業を順序よく進める。	・どこから作業をはじめるか知る。 ※一部は教師が作成しておく。	・亀の足や甲羅を判断して決める。 ・形の概念は本人の想像を尊重する	・甲羅や足等の並べ方を考える。 ・作業の手順は自分で考える。	・自分の作品を決める。 ・既習事項を想起させて作業の手順を知らせる	
	6 自分で考えて作業を進める ※主体性をもって活動する。	・用具と材料を交互に操作を繰り返す。	・作品を2つ完成させて創意工夫をする。	・作業の手順が分かり、部分によっては材料の大きさや形を変えてみる。	・集中して学習ができるようにする	
	7 色をぬる。	・筆をしっかり握る。 ・手先の機能を高める。	・色彩感覚を知らせる。 ・色の濃淡を考える。	・部分の色を考えて塗る ・絵の具セットの使い方が分かる。 ・完成品の部品も紹介する。	・色の境目は考えて塗る	・主体性をもって取り組んでいる。
	8 作品を発表する。	・完成の喜びを表現する	・大きな声で作品を紹介する。		・作品の好きな部分を発表する。	
	9 次時の予告をする。	・楽しかったことを書く	・作文の内容を知る。		・次の学習内容を知る。	

(5) 授業の反省

児童の実態から望む姿と変容

TZ君は、知能が境界線にあり軽度の精神障害がある。日頃から、多動で落ち着きがなく集中力がない。学習もほとんど自分から進んでやらない。そこで、自分から行動できない原因を『主体性の構造』(図1)に照らして分析してみた。その結果、観察力、理解力、記憶力、応用力等に原因があることが分かった。

TZ君は、友だちや教師は工作の準備や話をして
いるのに場面や状況が判断できなかったのである。

これは、観察力や理解力の欠かと思えることができるので、それを身につける支援の工夫が必要であった。具体的な支援として常に周囲の状況を観察することや言葉の意味理解が身につくようにした。

TY児は筋力低下や重複障害などをもっている。

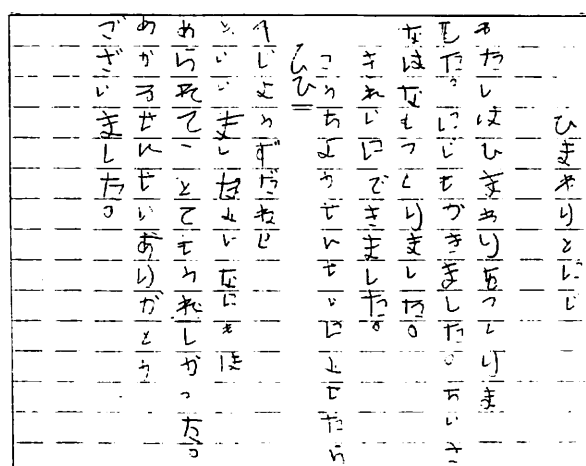
それで、手指の機能が低いので細かいものをつまんだりすることが苦手である。T.Y児は知的発達の遅れよりも身体障害に阻まれて学習に大きく影響している。それで個別教育計画(表1)に基づいて指導の優先順位を決めた。その結果、指先の巧緻性と指の力を高める指導をしてきた。

ひとつひとつの貝殻を片手に持って、もう一方の手には接着剤を持ち、手と目の協応を繰り返しながら作業をさせた。

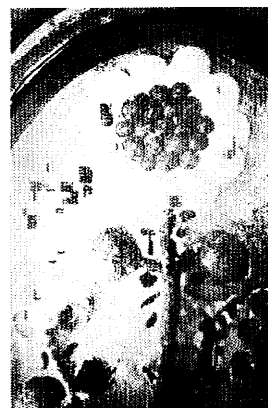
児童の作品



児童の作文



児童の作品



VI 研究の成果と今後の課題

1 成果

- ・個別教育計画を作成していく段階で、親が児童に身につけさせたい力を話し合うことができた。また、指導の過程でも家庭訪問をすることにより連絡を密にする事ができた。
- ・『主体性の構造』に基づいて児童一人ひとりが主体性を阻まれている原因や、それを取り除く手がかりや支援の手順が分かった。

2 課題

- ・個別教育計画に諸検査の結果や障害の種類や内容、さらに家庭の要望等をどの程度まで組み入れたらよいか。
- ・主体性を育むために心身障害と知的障害をバランスよく指導していく授業の設定をどのようにするか。

《参考文献》

- | | | | |
|--------------------|------------------------|--------|-------|
| 大分大学教育学部付属養護学校研究会著 | 『主体的に活動する子どもを育てる支援の工夫』 | 明治図書 | 1997年 |
| 宮城直男 | 『障害児の授業研究』夏号 | 明治図書 | 1997年 |
| 日本教育評価研究会 | 『指導と評価』 | 図書文化社 | 1997年 |
| 小松栄生 | 『家庭との連携の深め方』 | 明治図書 | 1997年 |
| 中村忠雄 | 『はじめての障害児教育』 | 明治図書 | 1996年 |
| 文部省 | 『特殊教育諸学校学習指導要領解説』 | 東洋館出版社 | 1992年 |